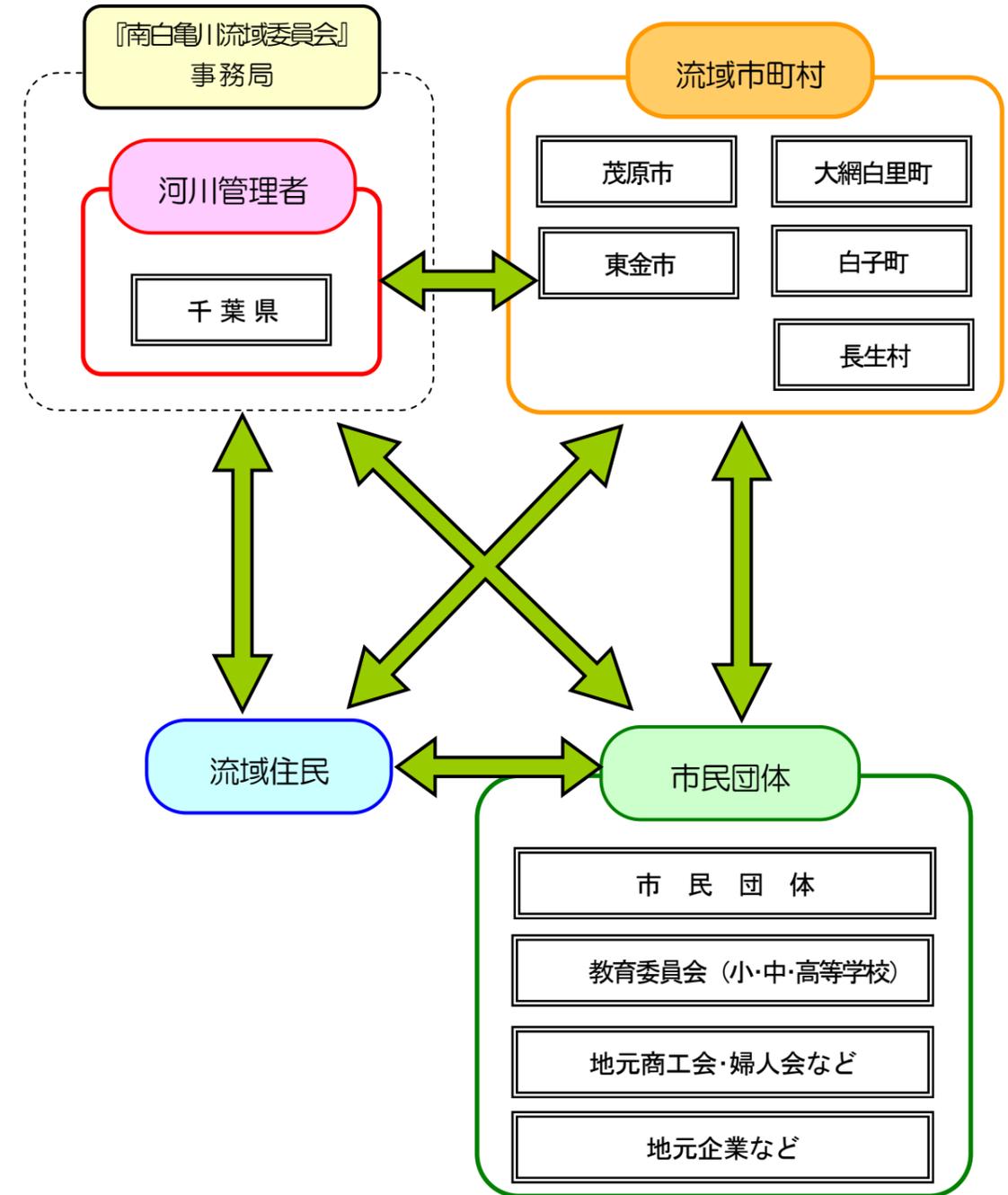
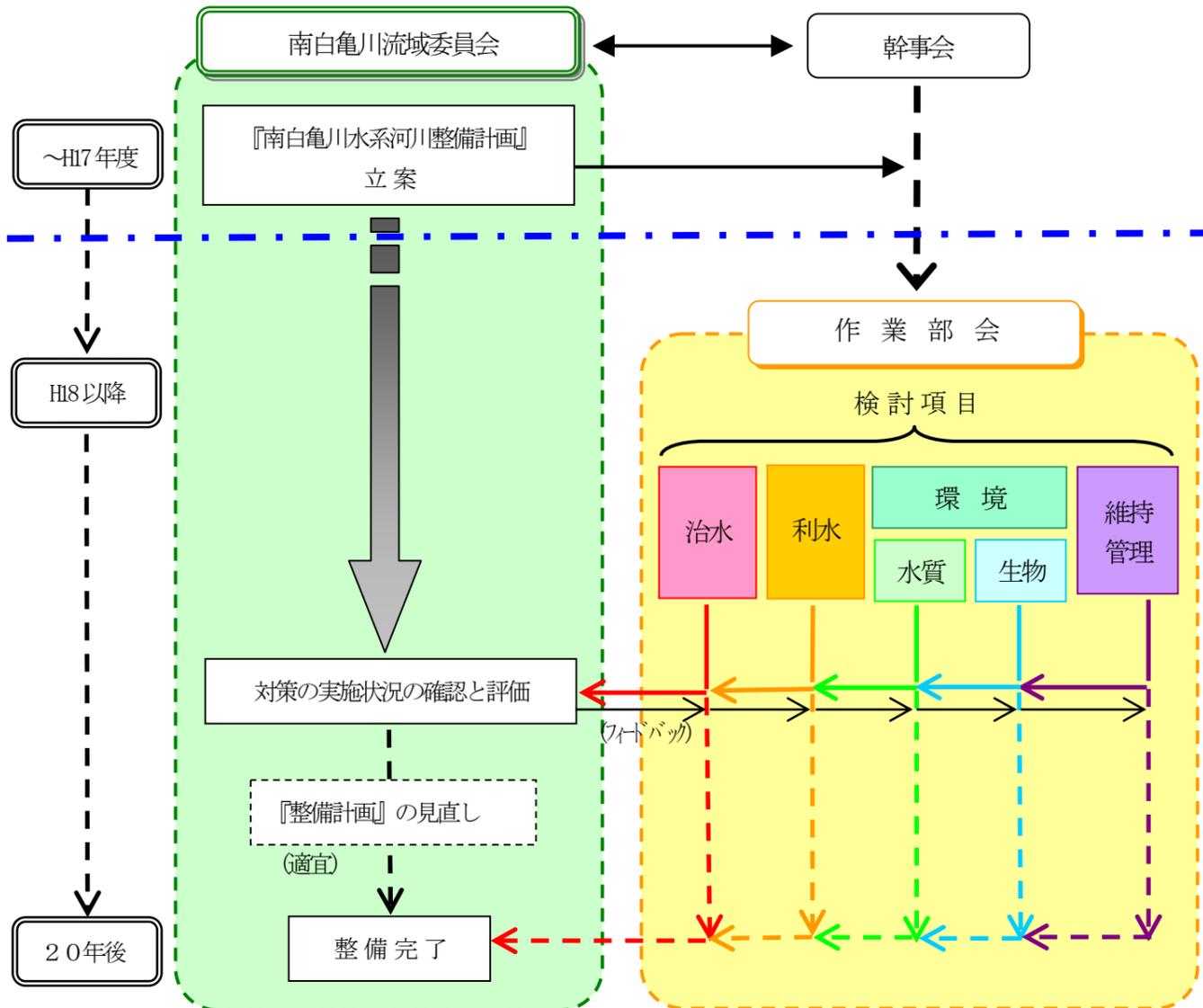


1. 基本方針

- (1) 整備計画立案後も、南白亀川流域委員会を継続して実施するものとし、計画の実施状況の確認（モニタリング）を行う。
- (2) 整備計画の記載項目を個別に分類し、流域市町村と協働で「作業部会（ワーキング・グループ）」を立ち上げ、検討を進める。なお、作業部会メンバーについては、現幹事会メンバーを中心に流域市町村担当者より人選するものとし、必要に応じて学識経験者を加える。
- (3) 作業部会において、目標年次（整備計画立案から20年後）までに整備目標を実現するための「実行計画」を立案する。（具体の対策の検討、各対策の実施スケジュール、段階的な達成目標など）
- (4) 作業部会における検討結果を事務局で集約し、流域委員会において皆で確認・評価する。また、評価した結果を作業部会の実行計画へフィードバックするとともに、必要に応じて「整備計画」自体の見直しを行う。



南白亀川における流域市町村との協働体制（案）



2. 作業部会の組織と開催状況

(1) 組織

現在の南白亀川流域委員会作業部会メンバーは、下表の通りである。

名 称	氏 名	所 属
部 員	本 吉 伸 弘	東金市企画政策部企画課長
〃	三 森 秀 男	東金市建設部土木課長
〃	森 清	茂原市都市建設部 河川課長
〃	鳩 川 文 夫	茂原市企画財政部企画政策課主幹
〃	古 山 正 洋	大網白里町企画政策課長
〃	田 口 雅 之	大網白里町建設課長
〃	田 中 孝 次	長生村企画財政課長
〃	古 山 誠	長生村建設課長
〃	小 川 和 男	白子町総務課長
〃	市 川 功 典	白子町建設課長
〃	武 藤 卓 男	千葉県県土整備部河川整備課企画調整室長
〃	山 崎 考 一	千葉県県土整備部河川整備課河川整備室長
〃	林 茂	千葉県県土整備部河川環境課河川環境室長
副部会長	加 藤 利 和	千葉県山武地域整備センター次長
〃	横 山 直 示	千葉県山武地域整備センター調整課長
〃	高 澤 秀 昭	千葉県山武地域整備センター建設課長
部会長	上 野 義 裕	千葉県長生地域整備センター次長
部 員	石 崎 元 一	千葉県長生地域整備センター調整課長
〃	加 藤 哲 夫	千葉県長生地域整備センター建設課長

(2) 作業部会の開催状況（平成 18・19 年度）

これまでに、計 4 回の作業部会を実施した。

- ◆第 1 回作業部会：平成 18 年 11 月 2 日（事前に計 5 回の準備会を実施）
（主な議題）・部会の設置要領と部会員の確認
・県内他河川における取り組み事例紹介
- ◆第 2 回作業部会：平成 19 年 3 月 15 日（事前に上中下流のブロック会議を実施）
（主な議題）・平成 18 年度の取り組みの総括
・新年度に向けた課題整理
- ◆第 3 回作業部会：平成 19 年 7 月 26 日（事前に計 2 回の事務局会議を実施）
（主な議題）・今年度の取り組み項目の確認
・具体の作業内容の確認（徒歩点検調査など）
・浸水想定区域図について
- ◆第 4 回作業部会：平成 19 年 11 月 26 日（事前に県の担当者会議を実施）
（主な議題）・第 7 回南白亀川流域委員会について
・作業部会の今後の取り組みについて

3. 整備目標に対する取り組み状況

南白亀川水系河川整備計画（案）の整備目標に対する、平成 18・19 年度の 2 年間の取り組み状況は次頁の通りである。

◆南白亀川水系の整備目標に対する取り組み（フォローアップ）状況について（H18～19年度）

赤字：流域住民との協働による組織づくりへの取り組み

項目		整備目標	対策メニュー	実施主体	取り組み状況	
①治水	ハード整備	平成8年9月洪水と同規模の洪水が発生した場合の浸水被害を概ね解消させるため、築堤、河道掘削、河道拡幅、及び調節池の整備を行う。	(1) 河道改修	千葉県	<ul style="list-style-type: none"> 南白亀川（長生管内） 河口～小中川合流点(L=8.32km)区間について、用地買収と河道拡幅は概ね完了。順次、築堤、河床掘削等を実施していく（進捗率:65%） （山武管内） 柳橋～JR東金線(L=4.2km)区間のうち、下流約3.6km区間の改修が完了（進捗率:89%） 小中川（山武管内） 合堰～JR外房線(L=5.1km)区間のうち、下流約4.9kmの改修が完了（進捗率:95%） 赤目川（長生管内） 南白亀川合流点～指定区間上流端(L=7.7km)区間のうち、南白亀川合流点から豊岡橋までの約2km区間の改修が完了（進捗率:68%） 	
			(2) 調節池建設	千葉県		<ul style="list-style-type: none"> B池:概成。運用中 A池:今後の赤目川河道の改修に合わせて工事を実施する予定
	ソフト整備	想定した計画規模を上回る洪水の発生に備えて、「洪水ハザードマップの作成」(浸水想定区域の公表)や雨量・水位データの提供を行っていく。	(3) ハザードマップの作成・公表	千葉県	<ul style="list-style-type: none"> H18年度に「浸水想定区域図」を作成。H19年9月28日付けで千葉県のHPIにて公表開始。 	
			(4) 洪水情報の公開	千葉県	<ul style="list-style-type: none"> 長生村において、「洪水ハザードマップ」の作成中。他市町はH20年度以降、作成予定。 千葉県の防災情報のHPIにて、リアルタイムの雨量データ、水位データ等を配信中 (http://chibapref.bosai.info/chibapref/obsrain/obsrain_10min.html) 	
	流域対策	水田などの保水機能の維持のほか、雨水貯留施設などの流域対策による人工的な保水・遊水機能の向上が不可欠である。	(5) 雨水貯留施設の設置	市町村	<ul style="list-style-type: none"> 流域内の大規模開発状況、開発計画、及び開発調整池の設置状況等について、H19年現在の最新の状況を確認。 各戸貯留について、今後、各市町村と調整して普及に努めていく。 	
高潮対策	河口部では高潮対策による浸水被害の軽減を図る。	(6) 高潮対策に関する地元協議	千葉県	<ul style="list-style-type: none"> 検討中 		
②利水	水利用	流水管理	流水の正常な機能を維持するための流量については、今後、流量データの定期的な観測を実施し、検討の上、決定する。	(7) 流況のモニタリング	千葉県	<ul style="list-style-type: none"> 虎橋、九十根の2地点において、時間水位データの観測を継続中。流量観測については、今後の河道改修状況を踏まえて、流量観測地点を検討予定。
	空間利用	利用状況の管理	現状の河川利用に配慮しながら、流域市町村と協力して、今後とも河川空間の適正な利用の増進を図っていく。	(8) 正常流量の検討	千葉県	<ul style="list-style-type: none"> 検討中
③環境	水質	水質管理	環境基準(B類型)の達成を目標とし、引き続き定期的な水質観測を実施していく。	(9) 河川の親水利用の促進	千葉県市町村	<ul style="list-style-type: none"> 千葉県及び市町村担当者による、南白亀川水系全川の徒歩点検調査を実施した(H19年8月)。南白亀川水系の現状把握を行った。
		汚濁負荷軽減対策	『九十九里流総』に定める汚濁負荷量の削減に向けて、下水道や合併処理浄化槽の整備等、汚濁負荷軽減対策を実施する。流域市町村は河川管理者と協働で、大腸菌の発生原因の調査や軽減対策を行っていく他、公共下水道や合併処理浄化槽等の普及を図っていく。	(10) 水質のモニタリング	千葉県市町村	<ul style="list-style-type: none"> 千葉県(毎月)、及び茂原市(年4回)、南白亀川改修期成同盟会(年2回)において、定期的な水質観測を実施中。 地元の小・中学生による水質調査等について、教育関係者への要請を行った。→授業のカリキュラム等への組み込みにあたり、安全な調査場所の確保等の課題あり→H19年度に河川管理者と流域市町村協働で、(前述の)現地の徒歩点検調査を実施→今後、再度、働きかけを実施していく予定。
	生物	生物生息環境対策	動植物の生息・生育環境を、多自然川づくりによって保全・復元を図る。	(11) 下水道整備、合併処理浄化槽等	市町村	<ul style="list-style-type: none"> 流域市町村の下水道普及率、合併処理浄化槽の設置状況等の経年変化を定期的に確認。
④維持管理	植生管理	植生管理	河川管理者が行う定期的な除草以外について、住民やボランティア団体が堤防除草を行うための支援体制を整える。	(12) 多自然川づくり	千葉県	<ul style="list-style-type: none"> 河道改修区間については、多自然川づくりを実施 堰の改築工事において、魚道を施工
		ゴミ対策	水質浄化やゴミの不法投棄に関しては、教育現場からの啓発を行うために教育委員会と連携を図り、水質調査の実施やゴミ拾い活動を行う。	(13) 草刈り	流域住民	<ul style="list-style-type: none"> 住民ボランティアによる草刈り・ゴミ拾いに関する地元への働きかけ等を実施中。(山武管内)一部について地元と委託契約し除草を実施中。 河川のアダプト制度の適用について啓発活動開始。
		施設管理	適切な治水機能を維持するため、定期的に堤防、護岸、工作物等の点検を行う。	(14) ゴミ拾い	千葉県市町村	<ul style="list-style-type: none"> 河川パトロールを継続して実施中 また、8月に本支川全川の徒歩点検調査を実施し、堤防等の現状を把握した
		河道管理	土砂の堆積が著しく、河口閉塞などにより洪水の流下障害や水質の悪化が懸念される場合は、浚渫を実施する。	(15) 堤防点検	千葉県	<ul style="list-style-type: none"> 河口部の維持浚渫、橋脚のカキ殻除去等を継続して実施中。
⑤広報・啓発	広報・啓発	ソフト施策を充実し、住民一人一人の意識の向上を図ることにより、流域全体の環境美化に取り組むしくみを構築する。	(16) 維持浚渫	千葉県市町村	<ul style="list-style-type: none"> 県、及び市町村の実務担当者を対象とした、今後の河川整備に関する勉強会を開催した(H20年3月)。東上総教育事務所を仲介に、市町村教育委員会との協議を開始。総合的学習教育や環境教育の面で、情報交換など進展。徒歩点検など共同行動へ道を開きつつある。また、流域住民への広報・啓発を目的としたシンポジウムも検討中。 	
			(17) シンポジウム等の開催			